

特殊詐欺被害について

今年6月、鏡野町内在住の方に「〇億円の当選金があります。」という内容の封書が届き、危うく特殊詐欺の被害に遭うところでした。

携帯電話などにも「〇億円の当選金があります。」「遺産を譲ります。」など当選金などを受取れるかのようなメールが送られ、相手に連絡を取ると「受取るためには手数料が必要だ。」などと言われ、電子マネー等で支払いを求められます。これは、**高額当選名目の架空料金請求詐欺で、特殊詐欺**にあたります。

知らない相手から電子マネーカードでの支払いの話が出たらすぐに親族などの身近な人又は警察に相談してください！



自分で購入していないのに当選金がもらえることはありません！甘い話には裏があります！

夏期の交通事故防止

夏休みシーズンは、イベントや旅行等、外出の機会も増えますが、楽しい計画が交通事故で悲しい思い出に変わることがないように、次のことに注意しましょう。

①旅行の計画はゆとりをもって！

夏休みシーズンは道路が大変混雑します。交通状況を事前に十分調べておきましょう。

②運転はゆとりをもって「ゆずる・とまる・まもる」

渋滞すると気分がイライラしがちですが、焦らずゆとりのある運転を心がけましょう。

③子どもの事故に気を付けましょう！

夏休み期間は子どもの外出も増えるので、子どもたちの動きに十分注意しましょう。

④夜のお出かけには反射材の着用を！

夏は、涼しくなる夕暮れ時や夜間に散歩等する機会が多くなります。夜間等の外出には、夜光タスキなどの反射材を着用しましょう。

⑤許さない！飲酒運転

飲酒運転は「犯罪」です。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。

⑥全席シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう！

車に乗ったら全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

⑦自転車も車の仲間です。ルールを守って乗りましょう

自転車は「車両」です。ルールを確実に守って運転しましょう。また、必ずヘルメットを着用して万が一の事故から頭部を守りましょう。

電動キックボードなど【特定小型原動機付自転車】は、ナンバープレートが必要です

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボードは、車両区分【特定小型原動機付自転車】として、令和6年課税分から新しい税区分が適用されますので、所有している方はナンバープレートの交付申請をしてください。（※詳細は鏡野町ホームページに広報用資料を掲載しております）

（区分）特定小型原動機付自転車/ 税額 年間2,000円

○最高速度……………20km/h以下

○定格室力……………0.6kw以下

○車体の大きさ…長さ1.9m以下/幅0.6m以下

*通常の原付より小型化
15cm×15cm



お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 税務係 電話(0868)54-2985